

7. 特別職の報酬など

区分	給料月額など	期末手当など
給料	市長 686,000円 (30%減後の額)	3.95月分 (平成25年12月1日現在)
	副市長 663,000円 (15%減後の額)	
報酬	議長 543,900円	3.6月分
	副議長 504,700円 (2%減後の額)	
	議員 455,700円	
退職手当 (算定方式)	市長 月額給料×在職月数×0.53×0.5 [支給時期 任期満了または退職時]	3.6月分
	副市長 月額給料×在職月数×0.35×0.85 [支給時期 任期満了または退職時]	

※退職手当の算定方式は、特例条例適用後のものです

8. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成24年	平成25年	
普通会計部門	議会	9人	9人	0人
	一般行政部門			
	議総務	167人	163人	△4人
	税務	56人	57人	1人
	民生	118人	120人	2人
	衛生	91人	80人	△11人
	労働	6人	7人	1人
	農林水産	59人	58人	△1人
	商工	30人	32人	2人
	土木	93人	92人	△1人
計	629人	618人	△11人	
教育部門				
小計	783人	771人	△12人	
公営企業等	水道	34人	34人	0人
	下水道	23人	22人	△1人
	その他	40人	40人	0人
	小計	97人	96人	△1人
合計	880人 [1,080人]	867人 [1,080人]	△13人	



※職員数は、各年の地方公共団体定員管理調査の一般職に属する職員数で、教育長を含みます
※[]内は、条例定数の合計です

9. 職員数の推移 (定員適正化計画) (各年4月1日現在)

区分	平成16年 (計画始期)	17年 (1年目)	18年 (2年目)	19年 (3年目)	20年 (4年目)	21年 (5年目)	22年 (6年目)	23年 (7年目)	24年 (8年目)	25年 (9年目)	計
職員数	1,036人	1,009人	991人	968人	949人	923人	903人	892人	881人	868人	
増減		△27人	△18人	△23人	△19人	△26人	△20人	△11人	△11人	△13人	△155人

※職員数は、一般職に属する職員で、教育長を除き、一部事務組合等への派遣職員を含みます
※計画期間は、17年～30年の14年間で
※増減は、各年の欄には対前年比の職員増減数、計の欄には現年までの職員増減数の累計を記載しています

10. 職員の分限及び懲戒処分の状況 (平成24年4月1日～平成25年3月31日)

①分限処分の状況					
区分	降任	免職	休職	降級	計
被処分者数	0人	0人	10人	0人	10人
②懲戒処分の状況					
区分	戒告	減給	停職	免職	計
被処分者数	2人	2人	1人	0人	5人

市職員給与・定員管理などの状況をお知らせします

図人事課 ☎32-2043

市職員の給与と定員管理などの状況を市民の皆さんにより理解していただくため、平成25年4月1日現在の状況をお知らせします。

1. 人件費 (平成24年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成24年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
105,961人	45,012,345千円	1,425,043千円	7,417,978千円	16.5%

※人件費率は、歳出に占める人件費(市長など特別職を含む)の割合です

2. 職員給与費 (平成24年度普通会計決算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
782人	3,058,656千円	478,623千円	1,092,380千円	4,629,659千円	5,920千円

※職員手当には退職手当を含みません ※職員数は、平成24年4月1日現在の人数です

3. ラスパイレス指数 (各年4月1日現在)

区分	津山市	全国平均	区分	津山市	全国平均
平成20年度	100.0	98.3	平成24年度	108.5 (100.3)	106.9 (98.8)
平成21年度	100.7	98.4			
平成22年度	101.6	98.8			

※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です
()内は、国家公務員における給与改定特例法による減額措置がないとした場合の指数です

4. 職員の平均年齢、平均給料月額 (平成25年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職		教育職	
	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
津山市	42.8歳	335,700円	51.7歳	361,500円	44.7歳	345,708円
国	43.1歳	307,220円 (332,446円)	49.9歳	272,119円 (286,850円)	-	-

※「平均給料月額」は、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です
()内は、国家公務員における給与改定特例法による減額措置がないとした場合の金額です

5. 初任給

区分	一般行政職		技能労務職	教育職
	大卒	高卒	高卒	大卒
津山市	172,200円	140,100円	140,100円	172,200円
国	163,987円 (172,200円)	133,418円 (140,100円)	-	-

()内は、国家公務員における給与改定特例法による減額措置がないとした場合の金額です

6. 職員手当 (平成25年12月1日現在)

① 期末手当・勤勉手当		② 退職手当 (平成25年4月1日現在)		
手当名	月数	区分	自己都合	勤奨・定年
期末手当	2.60月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤勉手当	1.35月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
		勤続35年	46.55月分	55.86月分
		最高限度額	55.86月分	55.86月分

※期末・勤勉手当は国と同じ

※退職手当は国と同じ

③ その他手当	手当名	内容など
	地域手当	主に民間賃金の高い地域に勤務する職員に支給 (支給率:岡山市在勤者3%、東京都特別区在勤者18%)
	扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により扶養親族1人につき6,500円～13,000円
	住居手当	借家の金額により上限27,000円
	通勤手当	距離や通勤用具の区分により5,300円～55,000円
	時間外勤務手当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給 (支給割合:125/100～160/100)
	特殊勤務手当	滞納整理業務手当、廃棄物処理業務手当、保健指導業務手当など13種類